



まっかり

議会だより

第 183 号

令和 5 年 2 月号

発行 / 真狩村議会

編集 / 議会広報編集委員会

まっかり保育所 もちつき大会！ (令和4年12月9日開催)



力強く杵を振る子どもたち

<主な内容>

令和4年第4回定例会	2
・行政報告……………	2
・一般質問……………	7
・審議結果……………	14
決算特別委員会	16
総務産業常任委員会	17
議会活動	21



御保内小学校 親子もちつき会
(令和4年12月2日開催)

令和4年第4回定例村議会

定例会の概要

令和4年第4回定例村議会は、12月15日に招集され、会期を2日間と決めた後、村長の行政報告、教育長の教育行政報告、4名の議員による4項目の一般質問、各会計決算認定6件、教育長の任命に係る同意1件、条例の改正10件、一般会計及び特別会計補正予算5件、発委1件、発議1件を審議し、いずれも原案のとおり可決し、1日間ですべて終了したため、15日に閉会しました。

行政報告

岩原村長

肥料資材や燃料などの高騰が農業経営に大きく影響！

農作物の生育状況

本年の融雪は、平年並みの4月20日頃となり、春耕作業は天候に恵まれたことから植付作業などは順調に進みましたが、5月上旬の低温と6月の日照不足により生育の遅れが目立ち、短い周期での長雨や干ばつ、地区によりゲリラ豪雨など気象が変動し、7月以降は雨天が多く、早期出荷の馬鈴薯は収穫が遅れ、人参は肥大不足、その他野菜全般に腐敗が散見されました。

その後も安定した気象とはならず、8月16日には豪雨があり土壌が流出する圃場が散見され、馬鈴薯や人参の緑化、大根やブロッコリーの生え切れ、野菜全般において軟腐が散見されるなど影響が出ました。

基幹作物の品種、収量につきましては、馬鈴薯は雨天が多かった影響により早期より軟腐が多く見られ、男爵薯は二次成長による長玉、変形、空洞など影響があり収量は減収となり、価格については物量に対し消費が伸びていないことから低迷しました。

人参・大根は、収量が全道的にも少なかったことから相場は高かったものの、経費の増加により収入は平年並みとなっております。

てん菜は、初期生育の遅れや豪雨等で褐斑病等が散見され収量減となり、糖分は低く産糖量が減収となっております。

小麦は、コンバインを導入したこともあり、適期に収穫はできましたが、日照不足と開花期に降雨が多かったことから近年にない減収となっております。

大豆・小豆は、草丈が伸びたものの、さや数や粒度が小さかったことから減収となっております。

ゆり根は大玉傾向で品質的には悪くありませんが、消費が回復しておらず相場は厳しい状況となっております。

生乳生産は全道的に生産調整を行っているものの、未だ供給過多となっており、个体販売は初妊牛が生産調整の影響で購買者数の減、また、生まれたてのホルスタインの雄は、肥育にかかるエサ代の高騰により買い手が付かないほど逼迫しており、黒毛和牛についても同様に肥育購買者がエサ代高騰により素牛購入価格を低く設定しており、畜産全体で飼料費の高騰、个体販売の減収と非常に厳しい状態にあります。

農家の皆様には、コロナ禍の影響に加え、ウクライナ情勢等による肥料資材や燃料の高騰及び円安など経済の落ち込みによる消費減退と、昨年を上回る大変厳しい年となったことと思いますが、1年間のご労苦に対しまして深く敬意を表します。

令和3年度後志広域連合各会計の決算概要

令和3年度各会計決算は、去る11月30日に開催された第2回後志広域連合議会定例会で承認されております。

一般会計の決算額は、歳入総額1億8881万6千円、歳出総額1億8726万4千円で、歳入歳出の差引額は155万2千円となりました。

歳入では、主要な事務でもある滞納整理事務で、捜査回数24回、預貯金、給与、財産の差押件数は148件となり、インターネット公売や不動産公売などを積極的に実施し、徴収額は、4893万3千円となり、徴収率は65.19%でした。真狩村の引受税額1件の57万3600円は全額収納されております。歳出は、総務費において電算システムネットワーク機器更新業務委託料の増額などにより、前年度対比2.2%の増加となりました。

国民健康保険特別会計の決算額は、歳入総額70億2229万7千円、歳出総額69億1716万4千円で、歳入歳出の差引額は、1億513万3千円となりました。歳出割合の63.6%を占める保険給付費については、新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関への受診控えが緩和され、

前年度より5681万円増額の43億9772万3千円となりました。

介護保険事業特別会計の決算額は、歳入総額67億9,587万9千円、歳出総額64億9514万7千円で、歳入歳出の差引額は、3億73万2千円となりました。介護給付費については、居宅及び施設入所に係るサービス等への支出が増加となり、地域支援事業費については、高齢者ができる限り自宅や住み慣れた地域で過ごすことができるよう支援する包括的支援事業や介護予防・日常生活支援総合事業を実施しており、前年度より5.2%の増加となりました。介護保険第1号被保険者数は、令和4年3月末で18033人と前年度より225人減少し、要介護・要支援認定者については、年間で94人減少し、令和4年3月末で、真狩村の162人を含む3759人が認定を受け、介護認定審査会は、年間を通じ、延べ169回開催され、2945件の審査を行いました。

後志広域連合は、各関係町村の負担金を主要な財源として運営されており、今後も広域化のメリットを最大限に生かし、最小の経費で最大の効果を上げるよう、効率的効果的な行政運営に期待をするものであります。

新型コロナの状況

去る11月27日に日本医師会が、全国で感染拡大の第8波に入ったと認識が示されました。北海道では11月8日に過去最多を更新しましたが、同月22日の11394人をピークに現在は、減少傾向にあります。

村でも、保育所において11月2日から4日にかけて感染者が増加したため、4クラスを閉鎖、14日には真狩小学校で1クラス、16日には真狩中学校が学校閉鎖になるなど、感染者が相次ぎました。

同月22日には、真狩羊蹄園において、2回目のクラスターが認定され、クラスター解除に向け、現在、入所者の健康観察を行い感染予防に努めています。

ワクチン接種の期間が令和5年3月31日まで延長されたことを受け、現在、オミクロン株対

応ワクチンによる12歳以上への追加接種を行っています。また、10月24日より、生後6か月からの接種が可能となりましたので、感染拡大を防ぐためにも、発症予防効果のあるワクチン接種にご協力をお願いします。



コロナ禍に負けず、各種行事・事業を実施！

新型コロナ感染対策の規制緩和により、外国からの入国やイベント、観光などの再開により、国全体の活気が徐々に戻りつつあります。しかし、同時に人々の行動が活発化したことにより、感染は収まらず、さらには、季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されることから、引き続き感染対策に取り組むことが重要になっております。

また、ロシアのウクライナへの侵攻など国際情勢は緊張を高め、10月4日には、児童生徒の登校時間に北朝鮮からのミサイル発射によるJアラートが発令されたため、登校を遅らせるとともに、既に登校している児童生徒の見守りを実施するなど、改めて危機管理に対するマニュアルの再点検にあわせ、保護者の皆様への対応を再確認させていただいたところです。

学校教育

○小学校

各学校におきましては、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、感染対策を施し、通常どおりとはならないまでも学校行事を開催しております。

ただ、11月に入り、真狩小学校及び中学校において、感染者や濃厚接触者が増加したため、これまでに小学校で2つの学年閉鎖、中学校では学校閉鎖の対応を取りました。

真狩、御保内両小学校では、9月2日に羊蹄山自然公園までの秋の遠足を実施し、9月8日には、両校4年生と真狩高校生との連携事業である「大豆学習」を行い、児童たちは、大豆の収穫を体験しました。

また、9月15～16日には、両小学校5年生の合同宿泊研修会が実施され、洞爺湖方面での研修、ユリ園コテージでの宿泊を体験しました。

真狩小学校におきましては、10月22日に日頃の学習活動を発表する「学習発表会」が行われましたが、コロナ禍の中、児童の発表、保護者等の観覧につきましては、2学年ごとの入れ替えによる開催とさせていただきましたが、各家庭への人数制限を設けない対応としたところです。

10月27～28日には、延期しておりました函館方面への修学旅行を実施しました。当日は、天候に恵まれ、見学やグループによる体験学習などを行うなど、6年生にとっては大きな思い

出となったと思います。

12月2日には、6年生の総合的な学習として、自分たちで会社をつくり、企画・運営の疑似体験を行うベンチャーズキッズプロジェクトを商工会青年部の協力を得て、昨年度に引き続き実施しました。今回はグループで商品を企画し、実際にお店を開き、販売活動を行いました。

また、12月7日には、次年度小学校入学する新1年生を対象とした体験入学・説明会を開催しました。来年度の1年生は13名を予定しております。

御保内小学校においては、10月18日に登別市への社会見学を全校児童により実施し、体験による学びを深めました。11月13日には、学芸会を開催し、消毒や換気などの感染対策を施す中、家族、地区の人数制限を設けず実施し、当日は児童の発表に加え、地区園児によるお遊戯の出演もあり、最後には「もちまき」で閉会しました。また、11月30日には、スクールバスでの登下校による真狩小学校への1日登校が実施され、あわせて合同による参観日も行われました。12月2日には、児童が田植え、稲刈りを行い収穫したもち米を使った「親子もちつき会」が開催され、収穫に対する感謝を体験しました。

○中学校

真狩中学校におきましては、10月1日に学校祭を開催し、各家庭2名までの人数制限を行う中、弁論発表、学年代表による英語朗読、学年別の合唱、そして最後には実行委員会による

パフォーマンスが披露されました。10月18日には、喜茂別町で開催された後志山麓地区弁論大会に3年生2名が出場し、2位2席、3位2席となり、同月19日には、神恵内村で開催された後志中学校英語暗唱大会に3年生2名が出場、ともに努力賞を受賞しました。同月21日には、岩内町で開催された後志中学校音楽交流会に参加し、全校生徒による2曲の合唱を披露しました。なお、弁論大会は、今回で最後となり次年度からは「青年の主張」へ移行することが決定しております。また、北海道「防火・防災」作品コンクールポスター展におきましては、北海道消防協会会長賞、全国消防会北海道支部長賞を3年生女子生徒がそれぞれ受賞したのに加え、4名の生徒が佳作を受賞しております。さらに、羊蹄火災予防ポスターコンクールにおきましては、2年生女子生徒が特選、1年生女子生徒が佳作に入選しました。

11月4日には、情報モラル教室を開催し、改めて情報機器の適切な活用や危険性について学び、安全に利用する意識と知識を高めたところです。

○全国学力・学習状況調査

令和4年度の全国学力・学習状況調査につきましては、小学校、中学校ともに対象者となる児童・生徒が少なく、個人が特定される恐れがあることから公表されませんでした。調査教科の国語・算数（数学）、理科の全てにおいて、全国、全道の平均正答率を上回っております。ただ、中学校国語において、書くこと、情報を扱うことが苦手な点として、今後の課題となったところです。

○高校

10月8日に札幌市で行われた「農業高校食彩フェア」に農産物・製菓を出店し、販売を通じた実習体験を行うとともに、同日、岩見沢市で開催された「パン甲子園inいわみざわ」に3人の生徒がチームで出場し、2年連続最優秀賞を受賞しました。

また、10月26～27日には、本校生徒2名が石川県で行われた農業クラブ全国大会に出場し、1名が優秀賞を受賞しております。11月11日には、製菓衛生師合格発表があり、今年度は、13名中、11名の合格となっております。受験した生徒たちは、放課後、遅くまで試験対策を図ったところですが、残念ながら全員合格と

はなりませんでした。

少子化が進み、ここ数年入学者が減少する中、11月14、17及び24日に管内及び札幌圏の各中学校を訪問し、次年度における生徒募集や説明会を開催したところです。昨年度よりも多くの生徒が志願してくれることを切望しているところです。

11月26日には、小樽市の商店施設において開催された「オタルスイーツ・フェスタ」に製菓コースの生徒6名が出店し、ケーキや焼き菓子を販売しました。開店前から行列ができるなど、閉店を待たずに完売したところです。

12月8日には、「飲酒運転根絶！高校生メッセージコンクール」において、北海道教育委員会教育長賞を受賞した3年生の女子生徒の表彰式が行われました。

コロナ禍の中、例年より時期が遅れましたが、12月13日から16日までの3泊4日の行程で、2年生の沖縄での見学旅行を実施しました。帰省後は2日間休養し、登校日の朝に抗原キットによる検査を行い、陰性とともにも風邪症状についても確認しております。

○いじめ・不登校対策

いじめ、不登校等については、児童・生徒を注意深く見守り、子どもたちの発するSOSや異変をいち早く察知し、相談体制の充実と寄り添う取り組みが重要とされており、日頃の見守り、アンケート等により積極的にいじめを認知し、早期発見、早期対応に努めています。

ただ、ネット上のいじめに関しては、外部から見えにくく、匿名性が高いため確認しづらいことから、引き続きネットパトロールによる監視を行うとともに、情報モラル教育の一層の充実を図ることが重要と考えています。

成長期に見られる心身のバランスによる体調不良や学校生活での困り感により、学校に来れない、教室に入れない、居られない、落ち着かないなど、悩みを抱える児童生徒にとっては、その子にとって安心できる居場所が必要であり、教室での寄り添った対応や別室登校、別室授業、オンラインによる授業の実施、放課後教室、まっかりクラブ、カウンセリングルーム「談」の利用にあわせ、定期的なスクールカウンセラーの導入など様々な対応を進めていきます。

社会教育

9月10日には、コロナ禍の中、参加者の人数制限や村内者に限定し、3年ぶりに「細川たかし杯パークゴルフ大会」を開催し、26名の参加がありました。

10月15日には、団体戦、個人戦による村内小学生卓球大会を開催し、当日は、前段に卓球教室を開催する中、昨年度より若干多い、村内小学生14名の参加者あり、熱戦が繰り広げられました。特に、低学年の個人リーグ戦において勝敗数、セット数が同数で、最後には得点の合計により順位を決めた試合もありました。

10月22～30日には、少しでも多くの村民の皆様が真狩村の歴史に触れていただくことを目的に、一部の資料ではありますが、羊蹄ふるさと館移動展示を公民館で開催しました。初めての試みでありましたが、この機会に少しで

も真狩村について知っていただき、興味を持っていただければと考えているところです。

また、11月4日～12月2日までを真狩村読書推進月間と定め、公民館を会場に、真狩村子どもたちの読書活動推進委員会による読書推進事業が実施され、期間中、子ども映画上映会、山脇百合子展、堀内誠一生誕90周年展などのイベントを開催しましたが、11月24日に予定していました「読書まつり」は、新型コロナウイルス感染者の増加により中止とさせていただきます。

「第9期真狩村社会教育中期計画」が今年度で最終年度を迎えることから、次年度からスタートする「第10期真狩村社会教育中期計画」を策定するため、6月に策定委員会を組織し、10月26日に第2回目、12月6日に第3回目の策定委員会を開催しました。今後、数回の策定委員会、パブリックコメントを実施し、来年3月の策定を目指しているところです。

村政はあなたのために… 議会を傍聴しましょう!!

- 村議会定例会は、年4回(3・6・9・12月)開きます。
- 村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。



お気軽においでください!!

※真狩村議会は、「飲酒運転根絶宣言」を決議しています!

議会は公開が原則です!

公民館図書室に会議録の写しを置いてありますのでご覧ください。

一般質問

4名の議員から4項目の質問がありました。
その内容を要約して紹介します。

高齢者の健康対策について

Q パークゴルフは、高齢者の健康対策として、より広く住民に浸透させる方策を講じられたい。

A パークゴルフ大会の開催方式や新たな大会の開催など、パークゴルフ協会と協議・連携して、より多くの住民の参加に努める。



質問 久保田議員

高齢者の健康対策にはいろいろあるが、スポーツは欠かすことができない。高齢者は走ったり跳んだりすることはなかなかできないが、パークゴルフは適切なスポーツだと思う。

今年も村では細川たかし杯、村長杯を住民の健康増進のために開催していると思うが、参加者が限られているように見受けられる。

パークゴルフの良さは、誰でも気軽にできるところであり、達成感は素晴らしいものがあると思うので、パークゴルフを広く住民に浸透させる方策が必要と考えるが、村長の考えを伺う。



答弁 岩原村長

今年度は、新型コロナウイルスの影響で過去2年続けて中止していた、細川たかし杯と真狩村長杯の2つのパークゴルフ大会を開催し、村内外から参加があったが、コロナの影響により人数制限を設けた大会もあったため、参加しなかったが制限により参加できなかったという方もいたため、限られた方が参加したというイ

メージが強かったかもしれない。ただ、今年度も個人での利用のほか、町内会や地区、パークゴルフ協会、職場の親睦会など、各団体での利用もあり、多くの村民がパークゴルフに親しんでいただいたと思う。村としても、これらの機会を通じ、パークゴルフ場の利用促進が図られるばかりでなく、何よりも村民の健康増進に資するメリットがあるので、今後においても、より多くの方が気軽にパークゴルフ場を利用していただけるよう、各種大会やスタンプラリーなどのPRのほか、新たに回数券の導入など各種利用券の拡充などにも取り組んでいきたいと考えている。

質問 久保田議員

コロナの関係で人数制限がされたということだが、私はパークゴルフでは三密は避けられると思う。村民運動会も廃止されており、細川たかし杯と、村長杯のような個人戦とは別に、地区対抗戦などとして、新たに広く全村民対象のスポーツ大会として、多くの村民が参加できる方式での開催をできないか。

また、パークゴルフというのは個人競技であり、細川たかし杯や村長杯は、比較的レベルの高い方が参加しているように見受けられ、そのような大会には、初心者の方は参加しづらいと思う。そこで、どちらか一方の大会でも良いので、ハンディを導入して誰でもが上位に入れる可能性がある形で開催できないか。

答弁 岩原村長

パークゴルフは、誰もが馴染め、楽しめるスポーツであると考えており、生涯教育振興会、町内会などの各種団体でも、それぞれで大会等を開催され、パークゴルフを楽しんでいる。

その中で、全村民を対象としたパークゴルフということで、村長杯という大会を開催している。村民パークゴルフ大会については、利用者を増やすという目的で開催している部分もあり、参加を妨げるものではないと考えている。

それから、地区対抗のパークゴルフというの

は非常におもしろい案であるかなと思うが、これについても、パークゴルフ協会と連携を取りながら検討していきたい。ただ、農業者が多い地区であるので、時期により皆さんが参加できるか難しいところもあるので、今後、担当部局で検討を進めていきたい。

また、大会でのハンディの導入については、腕試しのために大会に出る方もいれば、親睦として参加する方もいて、パークゴルフの楽しみ方は、人それぞれだと考えている。

現在、村が行っている大会は、自分の日頃の成果をぶつけ合うというような意味で、村外の方を含めて開催しており、それを楽しみにしている方もいると思うので、この場で変更ということは言えないが、この件についてもパークゴ

ルフ協会と協議して、理解が得られるのであればそのようにも変えていくことも可能であると考えている。



▲パークゴルフ大会の様子

災害時の避難場所に指定されている公民館2階トイレについて

Q 避難所に指定されている公民館にあって、2階トイレが和式のままだになっている。早期に洋式へ改修されたい。

A 他にも改修が必要な施設が多くある中、機会、財源等を見ながら整備を実施していきたい。



質問 福田議員

災害の少ない真狩村ではあるが、今後どのような災害があり、避難所を利用しなければならない事態が起こるか予想のつか

ないところであり、村では不測の事態に備え、村の施設を避難所と指定しているが、その中の公民館において、1階トイレは随分前に一部を改修しているが、2階トイレは男女とも和式トイレのままである。避難した方々が長期間過ごす可能性もあるので、2階トイレを洋式に改修する必要があると考える。

また公民館は、様々な会議や社会教育事業、

総合文化祭、芸能発表会、子どもたちの読書まつり、公民館講座、真狩高校生の入学・卒業式など多くの人々が集う場であり、コロナ感染対策としても1階トイレが改修済みだから、2階は現状でいいということにはならなく、早期に改修するべきと考えるが、村長の考えお聞かせ願いたい。

答 弁 岩原村長

公民館は交流の場、地域コミュニティ形成の場であるなど、地域住民の最も身近な学習拠点であると同時に、地域の防災拠点としても大きな役割を持つものであり、当然、村としても災害時の避難所として指定しているところである。

公民館にあっては、昭和55年に建設されて以来、必要に応じ維持修繕、一部改修を行っているが、1階トイレについては、令和2年度に洋式化をはじめとした改修を行い、令和3年度には、非接触型照明設備の整備も行ったところである。

2階トイレの改修については、災害時に避難所となった場合の公民館使用の区分けとして、高齢者などの生活要支援者の避難スペースは和室やホールなどの1階部分を想定しており、現状において1階トイレが改修済みであることは、一定程度の避難施設としての役割を果たし得ると考えている。

また、現状の公民館設備の要改修案件として、

受変電設備（キュービクル）及びその引き込み線設備の改修やボイラー改修など暖房設備の改修などがあり、寒冷地帯の防災拠点施設として、優先的に行うことを考えているところであるので、ご理解をいただきたい。

質問 福田議員

財政面のことも多々あることは十分承知しており、ボイラーの改修などについては喫緊の課題ではあると思う。しかし、2階のトイレは、高齢者が2階には上がらないから、避難所としては1階が整備されているから良いというようなことにはならないと思う。今、コロナ禍の中では、災害の少ない真狩村でも予想のつかないこともある。先ほども申したとおり、普段から会議や事業などいろいろな方々が公民館の2階を使われている。

トイレの改修については、私も議員になってからいろいろと提案しており、学校や集会所において改修がされている。コロナ禍となり、コロナ感染症対策地方創生交付金が令和2年度から交付され、様々な形の中で感染症対策の重点に充てられ、フラワーセンター道の駅、交流プラザ、公民館1階の手洗い等が改修され、公民館の2階のトイレについても改修されるものと期待をしていたが未だ整備はされておらず、社会教育関係の会議の中でも、公民館の2階トイレの改修についても、ずいぶん前から話題に上がっていることからトイレの改修は大事であると考えているので、早期に改修していただきたい。

答弁 岩原村長

コロナの交付金でいろいろな施設のトイレを改修しているということですが、公民館2階トイレを改修しないということではなく、優先順位があるということで、例えば公民館だけを見ても、キュービクルの改修には700万円ほど掛かり、このキュービクルが壊れると、高校まで一連の電気が通らなくなるが、現在2年間先延ばししている状況にあり、来年での実施についても検討中である。公民館では、その他にも屋上のアスファルト舗装の改修1千万円、ボイラー改修1千万円、外壁工事3800万円、地下タンクの改修に127万という公共施設の個別の改修計画が上がってきている。他の教育関係施設

としても小学校、中学校、高校の校舎及び体育館の改修がある。教育委員会の管轄以外にも改修が必要な施設があるというのが現状である。その中で、改修に対しての財源が付かないものが非常に多く、起債を借りることもできないということで、コロナ臨時交付金を活用して、感染症対策に係る部分についての改修を行っている

公民館2階トイレについては、使えないわけではなく、ただ洋式化されていないということだと思う。また、災害時に停電になると、断水や下水のポンプが停止することも想定され、仮設トイレで対応する方が有効だというような考え方が多くなっており、今、各11振興局のほうで仮設トイレの車を1台ずつ持ち、どこかで災害があった際には、11台がそこに集まり対応するというような、車でトイレを走らせるというようなことも今検討している。

また、令和2年度にコロナ緊急対策ということで、4本柱が組まれたが、感染拡大防止対策と医療供給体制の整備、治療薬の開発、こういうようなことが柱の中に入っているが、令和4年度の実施計画では、原油価格高騰対策、エネルギー減量、食料安全供給と、それから新たな価格体制の適用円滑化に向けた中小企業の支援、コロナ禍において物価高騰に直面する生活の困窮者への支援というように、以前の感染防止に着目していたものから、現在は生活困窮、物価高騰支援など、この交付金自体が変わってきていると思われる。そういった中で、今回も農業者、商工業者の支援もやっていきたいと考えているので、公民館2階のトイレの改修については、機会や財源を見つけて実施することでご理解願いたい。

質問 福田議員

2階のトイレについては使えないとは言っていない。洋式化されていないので使わないという状態にあるということ。公民館は避難所としてだけでなく、いろいろな方が集まる施設であり、一般家庭でも和式トイレを使っているところが少ない中、特に女性の方々については不便に感じている方が多いと聞いている。

財源を探すことが大変だということは十分理解しているが、施設の重要性を十分理解していただき、早期の改修を進めていただきたい。

答 弁 岩原村長

福田議員からいただいた言葉を、教育委員会と十分相談して、それから財源を見つけるということも含めて、これから努力していきたい。



▲真狩村公民館

みどりの食料システム戦略について

Q 2025年から開始される有機農業等の推進事業、についての村としての方策を伺う。

A 北海道との連携を基本とし、魅力ある農業経営戦略として、農業者の理解が得られるよう取り組みを進める。



質 問 大町議員

安心して暮らせる地球環境と国民の豊かな食生活を目指し、農林水産省では2050年を目標に日本の農業を有機農業へ切り替えるため、市町村が

主体となり有機農業を促進する事業が2年後の2025年から開始するとも報道されており、農業を基幹産業としている真狩村でも近い将来着手していくものと考えている。

有機野菜の需要が国内外で増加している「今」だからこそ、有機農業に取り組み「安心・安全な野菜を作る真狩村」というブランドイメージを築き上げていくことで、真狩産野菜の付加価値も高まるものと考えている。国における「みどりの食料システム戦略」について、村長の意見を伺う。

答 弁 岩原村長

「みどりの食料システム戦略」では、生産から消費までの環境負荷低減を推進することとしており、2050年までに農林水産業のCO2ゼロミッション化や化学肥料・農薬の使用量の低減、有機農業の取組面積の拡大といった目標を掲げ、2040年までに革新的技術などを順次開発し、2050年までに社会実装することを目指している。

北海道でも環境負荷低減事業活動等を促進し、農林漁業の持続的発展と食料自給率向上に寄与するため、道内市町村と共同で「北海道基本計画（案）」を策定し、農林漁業者の主体的な取り組みを基本とし、農林漁業団体や試験研究機関などの事業者との連携・共同の取り組みを推進することとしており、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む農業者が、認定を受けることにより、関係事業に係る機械・施設等の導入に係る支援措置が受けられる。

また、近年では、消費者の安心・安全な有機農産物の関心が高く、販路拡大、流通コスト低減に向けた取り組みも推進されることとしているため、村としても基幹産業である農業の持続的発展のためには、有機農業の取り組みは重点の一つとして考えている。

本村の農業は、農業者の皆さんの意識の高さ、日々の研鑽、ご努力により、ポテンシャルは非常に高いものと考えており、今後も、全力で後押ししていきたいと考えている。

質 問 大町議員

今後、北海道計画等に基づき、少しずつ政策が出てくるかもしれませんが、その前に進めて

いく必要があると思う。道外の町の話ですが、28年後の2050年に向けて、既に生産者と町での協議が行われ、有機農業の取り組みの方法などの勉強会を実施している自治体もあると聞いている。

本村でも生産者にアンケートをとるなど、話し合う場を作り、少しずつでも進めていかなければならないと考えるが、村長の考えを聞きたい。

答 弁 岩原村長

「みどりの食料システム戦略」については、将来にわたって食料の安定供給を図るため、原油やエネルギー、化学肥料など海外に多くを依存しているものを、できるだけ自賄いにしようとするものだと理解している。

また、2050年までにAI等を活用した土壌病害発病の診断技術の向上、主要病害に対する抵抗力を有した品種の育成などについても求められている。

有機農業については耕作面積の25%、全国で約100万haに拡大するという大きな目標が掲げられており、小規模の農家がハウス内で栽培しているようなところは対応できるかと思うが、本村のような路地で20ha 30haも耕作している農家で25%となると、なかなか理解が得られないと考える。決して否定ではないが、有機栽培というのは、農業者の目線から言うと、付加価値を付けて無農薬でやるということと、生産量が上がるということは、反比例する部分があり、それを両立するには、革新的な技術と組み合わせないと難しいと思っている。

国が示す工程をしっかりと見極め、10年後、20年後の姿を提示していければと思っているが、農業者の皆さんの理解がないと出来るものではなく、魅力ある農業経営戦略として、皆さんに啓蒙・啓発を進めていかなければいけないと考えている。

質 問 大町議員

無農薬というより化学農薬の使用量を50%低減するというところで、いろいろ実験は必要かもしれないが、ミントなどを活用したアブラムシ防除ができないかなど、少しずつ実験をしていければと思う。化学肥料の30%低減については、本村は堆肥については早い時期から取り

入れているが、有機農業の面積を日本の全耕地の25%に拡大することは難しいと考えている。現在の有機農業の面積割合は0.5%であり、日本の4分の1が有機栽培へ移行するとする、有機肥料自体が足りなくなるのではないかと考える。そこで、畑に放置される野菜残さ、下水から出る消化汚泥、学校給食の生ゴミなどを有機肥料に加工し、再生可能エネルギーとする整備を進めるなど、廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進しながら、安定して有機肥料を確保できるような循環サイクルを作ることでも考えていく必要があると思える。近隣町村でも過去に様々な方法が研究されており、課題も多いことは認識しているが、それでも有機農業と環境問題を連結させる地産地消型再生可能エネルギーシステムが必要と感じている。

また、羊蹄山麓エリアは、ニセコ、留寿都そして近隣に洞爺湖温泉など国際的観光エリアであり、約7年後には倶知安町に新幹線が来るということで、物流の新しいルートも生まれると考え、その中心に位置する真狩村だからこそ、この難しい課題に取り組むことは逆にチャンスだと考える。50年後、100年後に向けた真狩村のブランドづくりをどのようにしていくのか、村長の考えを伺う。

答 弁 岩原村長

畜産物の堆肥については、私が言う以上に農業者の皆さんの方が率先して進めており、3Rについては、農業だけではなく一般廃棄物の関係でもあり、本村から出る生ゴミについては、受入企業の方で堆肥化を進めている。

ただ、生ゴミをリユースにするということについては、畑に入れてもなかなか良い結果が生まれないという話も耳にしている。

この「みどりの食料システム」の中で、農業者の皆さんが使ってくれる新しい技術革新ができればと思っており、そのような意味での戦略だと理解しているが、地産で肥料を作ることについては、農業者の方の理解がないといけないと思っているので、今後も検討していきたいと考えている。

また、本村農業のブランド化については、本村を含めた北海道で計画を作っているということで、北海道全体の中で取り組んでいくことになっており、その中の一つとして真狩村も努力

するというような形になると思う。本村だけが環境負荷の低減を図るのではなく、少なくとも山麓、後志、北海道というエリアの中で対策を講じて、イメージを上げていかないことには、インバウンドや国内のアウトバウンドの観光客の方にも理解をされないと考えるので、まずは北海道と連携する中で取り組みを進めていきたい。



▲農作業の様子

今後の鳥獣被害防止対策支援事業等について

Q 毎年増え続ける有害鳥獣による被害について、広域での連携による対策について村長の考えを伺う。

A 今後も猟友会をはじめとした関係機関との連携により、農業被害の軽減、住民生活の安全確保に努める。



質 問 安藤議員

現在、毎年増え続けているシカ、アライグマ及び熊等の被害について、侵入防止柵や威嚇機材等の購入補助などにより、農業被害の軽減対策が図られているが、毎年捕獲頭数も増え、動物の個体数も今後増え続けることが見込まれている。

今後にも猟友会との連携などが重要かと思われるが、村としての鳥獣被害対策に向けての考えを伺う。

答 弁 岩原村長

ここ数年、シカの捕獲頭数は増加しており、11月末現在で既に昨年より21頭多い95頭となっている。また、アライグマについては、同じく11月末で144頭と昨年同時期より50頭程減少はしているが、繁殖期の春の捕獲が今年の

2.5倍あり、そのことが捕獲数減少の一つの要因と考えている。

例年、村では真狩村猟友会の協力を得て、シカの駆除をはじめ、例年よりかなり早い5月のゴールデンウィークからの熊の出没情報に伴う足跡や糞の確認、付近の見回り等を行っている。また、本年6月に村において、シカの「くくりわな」の講習会を開催した折にも、ご協力をいただいている。

狩猟免許取得の助成を、「真狩村鳥獣防止対策協議会」を通じて行っていることもあり、令和になってから6名の方が新規取得されており、真狩村の猟友会にも若い方も増え会員数は現在15名となっている。

今後においても、シカの駆除や今年多かった熊出没の関係について、警察や猟友会の皆さんとの連携・協力が重要と考えており、引き続き、農作物被害の軽減の取り組み、熊出没に係る見回りや注意喚起等、住民生活の安全確保に努めていきたいと考えている。

質 問 安藤議員

アライグマについては、春の繁殖期に多く捕獲されたため、その後の捕獲数が減っているということなので、来年以降の被害を減らすためにも、農業者の皆さんへ捕獲適期などの周知を図っていただきたい。シカの頭数が昨年よりかなりの量が増えている。これは本村だけの問題ではなく後志管内の他町村でも同様に増加傾向であり、北海道におけるシカの被害総額は、50億円になるとも言われている。

本村では、シカ対策として鳥獣被害対策支援事業を活用し、「くくり罠」を240基ほど用意し

ているとのことだが、一部が錆びついていて、臭いが付いたら使えなくなるので油を注すこともできないとのことなので、随時、更新するようにしていただきたい。

また、猟友会については、昨今はコロナ禍ということで、銃や罟などの免許取得に係る講習の受講人数が制限され、なかなか受けられないという状況にあると聞いているが、会員になる方も増えてきており、駆除するハンターは育ってきていると思われる。

ただ、駆除したシカの後処理については、産業廃棄物として業者へ持ち込み廃棄では1頭あたり1万～1万5千円程と多額の経費となるため、現在は、地権者の同意が得られれば、その土地に埋めることとしているが、今後、捕獲を強化していけば処理頭数も当然増えることになり、現在の対応では難しくなることが想定される。食肉やペットフードなどとして流通していけば良いが、今後の処理方針について村長の考えを伺う。

答 弁 岩原村長

現在、シカの処理については、法的にもそのまま置いておくことは認められないので、農業者の皆さんの協力をいただき、敷地内に埋立てている。ただ、他の町村のように、捕獲頭数が増えてくると、埋立てにも限界が来ると思う。その場合は、村としては廃棄物処理業者の埋立てに持ち込むしかないと考えており、今のところ、処理方法については、十分賄えているという認識を持っている。

質 問 安藤議員

今、シカと同時に熊の目撃件数、被害も多く、熊の頭数自体が増えていると考える。熊はシカを襲うこともあり、埋められたシカを掘り出し

て食べることも想定され、そのシカには火薬の臭いが付いているので、火薬の臭いイコール餌というふうに認識するというような意見もあり、火薬の臭いがするハンター自体が襲われるという危険性が出てくるという考えもある。今後は埋立て以外の処理についても検討するべきだと考える。

北海道には処理施設が18施設あり、その中には食用として使うところ、ペットフードを作る施設もある。経費的にも村単独で処理する施設を持つということは、なかなか大変だと思うので、広域での処理施設の設置なども含めたシカ対策について、広く協議を進めるべきだと思うが、再度、村長の意見を伺う。

答 弁 岩原村長

現在、喜茂別町、京極町、蘭越町、留寿都村が廃棄物処理業者に持ち込んでの処理としているが、共同での処理施設については、まだ検討していない状況ではあるが、現在の処理費がkg当たり110円であり、その経費と処理施設の経費との費用対効果での比較が必要と考える。現状では、各町村で広域という話は出ていないが、今後、先進事例などを勉強していきたい。



振り込め詐欺に注意しましょう！！

振り込め詐欺の被害が依然として後を絶ちません。怪しい電話などをすぐ信用せず、まずは確認を心がけましょう。



審 議 結 果

議会選出監査委員の廃止を決議！（発委第1号）

12月15日

■認定第1号

令和3年度 真狩村一般会計歳入歳出決算の認定について

■認定第2号

令和3年度 真狩村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第3号

令和3年度 真狩村国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第4号

令和3年度 真狩村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第5号

令和3年度 真狩村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第6号

令和3年度 真狩村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第1号から認定第6号までについては、決算特別委員長報告のとおり、全て認定することに決定しました。

■同意第1号

真狩村教育委員会教育長の任命について

…………… 任命同意

住所 倶知安町南4条東3丁目11-66

氏名 齊藤 信之

(任期 令和5年1月11日～令和8年1月10日)

■議案第1号

職員の定年等に関する条例の一部改正について …………… 原案可決

地方公務員法の一部改正に伴い、国家公務員に準じて職員の定年年齢の段階的な引上げや管理監督職勤務上限年齢制や定年前再任用短時間勤務制の導入等の所要の改正をするもの

です。

■議案第2号

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について …………… 原案可決

議案第1号による職員の定年年齢の引上げに係る給与の特例等に関する必要な事項を定めるとともに、所要の整備を行うため、次の8つの条例の一部改正と1つの条例廃止を一括して提案するものです。

- ・真狩村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正
- ・一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正
- ・職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正
- ・職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正
- ・真狩村職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正
- ・職員の育児休業等に関する条例の一部改正
- ・職員の給与に関する条例の一部改正
- ・職員の旅費に関する条例の一部改正
- ・職員の再任用に関する条例の廃止

■議案第3号

真狩村議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部改正について

…………… 原案可決

■議案第4号

特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

…………… 原案可決

■議案第5号

職員の給与に関する条例の一部改正について …………… 原案可決

…………… 原案可決

議案第3号から議案第5号については、令和4年人事院勧告に準じて行うもので、期末手

当の率を0.1月引き上げるとともに、職員の給与について、30歳台半ばまでの若手職員が在職する号俸について増額改定され、全体の平均改定率が0.3%引上げとなっています。

■議案第6号

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

…………… 原案可決
令和4年人事院勧告に準じる部分及び北海道の最低賃金の引上げに伴うものです。

■議案第7号

真狩村税条例等の一部を改正する条例の一部改正について

…………… 原案可決
地方税法の改正及び過去の改正の錯誤による訂正箇所があるため、所要の改正を行うものです。

■議案第8号

真狩村過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について

…………… 原案可決
租税特別措置法の改正により項ずれ等が生じるため、関係条文を改正するものです。

■議案第9号

真狩村立学校設置管理条例の一部改正について

…………… 原案可決
令和5年3月31日をもって御保内小学校が閉校し、真狩小学校と統合となるため、条文から御保内小学校の記述を削除する改正です。

■議案第10号

真狩村簡易水道事業給水条例の一部改正について

…………… 原案可決
羊蹄山自然公園付近における民間事業者の簡易水道の使用申出に係る、給水区域の拡張に伴い関係条文を改正するものです。

■議案第11号

令和4年度 真狩村一般会計補正予算（第7号）

…………… 原案可決
主なものとして、光ファイバーケーブル移設手数料160万円追加、消費経済活性化応援事業

負担金609万7千円追加、価格高騰緊急支援給付金1550万円追加、福祉灯油等助成金150万円追加、出産・子育て応援交付金165万円追加、真狩村物価高騰対策支援給付金583万円追加、村内学校英語学習講師派遣委託470万円減額、職員給与費350万3千円増額など、合計4636万6千円を追加し、予算の総額を27億9335万6千円とするものです。

これらの追加補正の財源は、新型コロナウイルス感染症対策地方創生給付金などの国・道からの支出金2510万7千円であり、残りの2125万9千円が一般財源となります。

■議案第12号

令和4年度 真狩村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

…………… 原案可決
後志広域連合からの前年度賦金の還付に伴う基金積立335万8千円の追加などにより、予算の総額を1億2604万9千円とするものです。

■議案第13号

令和4年度 真狩村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

…………… 原案可決
北海道後期高齢者医療広域連合保険基盤安定負担金137万2千円の減額などにより、予算の総額を3133万6千円とするものです。

■議案第14号

令和4年度 真狩村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

…………… 原案可決
電気料及び施設等維持修繕費241万4千円の追加などにより、予算の総額を2億1374万5千円とするものです。

■議案第15号

令和4年度 真狩村公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

…………… 原案可決
電気料及び施設等維持修繕費213万8千円の追加などにより、予算の総額を1億2568万2千円とするものです。

■議案第16号

工事請負契約の変更について
…………… 原案可決
令和4年9月15日に議決した「配水管布設替

工事」について、工事数量の増加に伴う設計額の変更により、契約金額を5677万1千円（変更前5605万6千円）に変更する。

■発委第1号

真狩村監査委員条例の一部改正について

..... 原案可決

平成29年の地方自治法改正により、議会選出監査委員を置くかどうかは各自治体の判断に委ねられ、本議会においても協議を重ね、議員は議会としての行政に対する監視機能、提案機能、修正機能を高めることとし、監査委員は、行政の長からも議会からも独立したより専門性の高い監査を行える体制とするとともに、議員定数8名という限られた人数の中で、議案審議等で議論する人数を確保することが議会活動の活性化に繋がり、議会機能の更なる強化が図られるものとして、議会選出監査委員を廃止するものであります。

本改正により、本村は識見監査委員2名体制となります。

意見書

次の意見書を可決し、関係機関に提出しました。なお、要旨は要約してあります。

○意見書の件名

物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策

等の強化に関する意見書

○提出先

内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣

○要旨

コロナ禍の長期化やウクライナ情勢などによる物価高騰の中で、経費上昇分が農畜産物の取引・価格等にはなかなか反映されておらず、営農継続が危機的な状況に陥っているため、次の対策を講ずるよう要望する。

記

1. 混迷する世界情勢等に伴い、燃油や肥料、資材などの生産資材価格が高止まりしている中、コスト高が農畜産物の取引・販売価格に反映されず、生産現場は営農継続が危機的状況にあることから、流通・販売業者への理解醸成を図り、経費口頭に係る農畜産物の適正な価格形成が可能な環境を早急に整備すること。
2. コロナ禍やウクライナ情勢等で生産資材が高騰し、農業経営が逼迫している中、特に酪農家はかつてないほどの厳しい情勢に晒され存続の危機に瀕していることから、牛乳、乳製品等を含めた消費拡大対策を一層強化するなど、営農継続に向けて一刻も早く需給改善策を図るとともに、無利子等の金融対策も併せて講ずること。

令和3年度 各会計歳入歳出決算を認定！！

令和4年第3回定例村議会（9月15日開催）で決算特別委員会に付託され、閉会中の継続審査となっていた令和3年度一般会計ほか5特別会計歳入歳出決算は、11月28日、29日の2日間にわたり決算特別委員会で審査を行いました。委員会では合計108件の質疑の後、委員会採決を行い、6会計全て認定すべきものと決定しました。

○委員会構成（議長を除く全議員）

- ・委員長 福田 恵子
- ・副委員長 佐伯 秀範

○審査期日 令和4年11月28日・29日（2日間）

○審査内容

- (1) 令和3年度真狩村一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和3年度真狩村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和3年度真狩村国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和3年度真狩村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和3年度真狩村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和3年度真狩村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算



○審査の結果

令和3年度 真狩村各会計決算

(単位：千円)

会 計 別	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差額	審査の結果
一般会計	3,190,184	3,116,949	73,235	認定
国民健康保険事業特別会計	126,814	124,764	2,050	認定
国民健康保険診療所事業特別会計	27,688	27,688	0	認定
後期高齢者医療特別会計	32,823	32,785	38	認定
簡易水道事業特別会計	200,621	196,666	3,955	認定
公共下水道事業特別会計	120,859	117,733	3,126	認定
総 合 計	3,698,989	3,616,585	82,404	

総務産業常任委員会

所管事務調査

12月8日に委員会を開催し、次の事項について担当課より説明を受け、調査を行いました。

(1) 地方創生について

コロナ禍における価格高騰対策など各種経済支援を実施！！

【調査の概要】

次の5点について説明された。

1) 真狩村DX推進方針について

オンライン申請、非接触の決済を可能とする新生活様式への対応を図るなど、デジタル技術、データを活用した利用者目線の業務効率化を図り、行政サービスを向上させることを目的として、推進方針を作成し取り組みを進める。

期間については本年度から令和7年度までとし、地域活性化起業人制度を活用して取り組みを進めていく。

主な取り組みとしては、国が示す「特に国民の利便性向上に資する手続」をはじめ行政手続のオンライン化を進めることとするが、申請等の手続に必要なマイナンバーカードの取得もあわせて推進する。また、国が示す自治体情報システムの標準化・共通化についても対応し

ていく。

このようなデジタル化の恩恵をすべての村民が享受できるよう、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化を進めるとともに、日常的に地域行事等でのデジタル活用を推進する取り組みを進めていく。

2) 消費経済活性化応援事業について

コロナ禍において電気、ガス、食料品等の価格高騰の影響による生活コストの増加に対して、村民全員を対象として1人当たり3千円の商品券の配布を行い、村民の負担軽減及び村内経済の活性化を図る。配付窓口は商工会とする。

なお、本事業については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施するため、年度内の完了とする。

3) 真狩村物価高騰対策支援給付金について

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた村内事業者を対象として、1事業者当たり7万円を基本とする支援給付金を支給し、事業継続を促すとともに本村経済の安定と地域活力の増進を図る。

本事業についても、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施するため、年度内の完了とする。

4) 社地区分譲地造成事業の進捗状況について

事業者による詳細の測量及び設計が11月に完了しており、令和4年12月から令和5年1月を目途として、地域説明会を開催し、早期の完成、販売開始をしたいという事業者の思いもあり、令和5年3月中には着工していく予定である。造成工事の終了後に用地確定測量、登記を経て、前回議決された無償譲渡した土地から村道等の土地を除く変更手続を行い、その後の所有権移転登記となる。

5) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

第3回申請として前回報告後に要件から外れたため申請を取り下げた額と追加交付額をあわせた2381万3千円のうち、今回、各種高騰対策分として1505万6千円の支出を見込んでおり、最終的な残額が875万7千円となる。

【主な意見・質疑等】

1) 真狩村DX推進方針について

Q 陰能委員

マイナンバーカードの利用を要する手続も増えているとともに、取得状況によっては地方交付税が削減される可能性とのことだが、現在の村における取得状況を教えてほしい。

A 松枝住民課長

取得率は約75%となっており、国の目標である80%に近づいてきている。

Q 佐伯委員

マイナンバーカードの取得が難しい又は希望していない方への対策として、メリットの説明の強化が必要ではないか。

A 松枝住民課長

高齢者など申請が難しい方へは、今後、保険証になることを周知することにより、申請率が上がってきているので、他の行政サービスの申請等でも効率化が図られる予定であることを丁寧に説明していく。

2) 消費経済活性化応援事業について

Q 福田委員

新しくできた店の中には、商品券が使用できないところも多くあるので、できるだけ多くの店で利用できるよう商工会とも協議を進めるべきではないか。

A 西田企画情報課長

今後、商工会とも協議を進めていく。

4) 社地区分譲地造成事業の進捗状況について

Q 陰能委員

本造成工事にあわせた、村道等の改良や隣接地で行われる工事などについて、施工スケジュールなどについての調整が必要でないか。

A 西田企画情報課長

施工にあたっては、周辺地権者及び業者とも協議して進めていくこととし、村道の改良工事については、造成工事が完了後に実施する予定である。

Q 佐伯委員

造成地内の道路の除雪について、当初の計画では造成地北側の民有地に堆雪することであったが、購入するなど恒久的な対応としないといけないのではないか。

A 西田企画情報課長

購入する方向で協議を進めていきたい。



(2) 真狩フラワーセンターについて

【調査の概要】

株真狩フラワー振興公社の財産目録及び株真狩フラワー振興公社の清算終了スケジュールについて説明がされた。

9月の報告では、12月には債権の放棄等も協議いただくこととしていたが、額は確定したが会計が閉まっていない状況であり、令和5年3月定例会での債権放棄を提案し、その後3月中に株主総会を開き、清算終了

登記を行う予定としている。

なお、12月1日現在の清算の状況は、資産額が508万2949円、負債額が1841万3544円で差引き△1333万595円となり、この額について確定した後に債権放棄をお願いすることとなる。

また、フラワーセンターの運営については、シダックスに変更してからの売上げが予想より伸びている状況にある。

(3) 除雪事業について

【調査の概要】

令和4年度除雪事業発注状況と除雪路線について説明がされた。

令和4年度貸与・委託路線の契約については、人件費や機械損料の見直し、過去の稼働時間を基に設計をした結果、4委託合計で前年度対比103.4%、契約額は7398万6千円となった。

令和4年度の除雪路線については、公営住宅周辺の路線で共済住宅購入に伴い、住宅敷地を追加することとしている。

【主な意見・質疑等】

Q 佐伯委員

除雪路線について、住宅が無い道路やある程度の回り道をする事により、対応可能な道路などでも除雪されている箇所が見

受けられるが、地域との協議を進めることにより、省けるところもあるのではないかと

A 加藤建設課長

次年度、地域の方への聴き取りを行い、必要に応じて見直しをしていきたい。



▲除雪車による作業の様子

(4) 学校教育について

【調査の概要】

次の5点について、説明された。

1) 令和4年度各学校の児童・生徒数について

9月以降の児童・生徒の異動は無く、小・中・高校合わせて200名となっている。

2) 自学学習教室の開館

子どもたちの主体的な学習習慣の定着を目的に、これまで同様に中学生を中心に週1回を基本に開館しており、これまでは2年生の参加が中心であったが、最近では1年生の参加も増加している。

3) いじめ・不登校等への対応

①学校の対応

学校生活での変化をいち早く察知し、早期に対応を図るよう努め、学校で安心して過ごせる「居場所づくり」の構築を継続し、学校に來れない生徒に対する学級のリモートなどの授業発信による自宅での学習環境づくりを進めている。

②真狩村教育支援センター（まっかりクラブ）の運営について

教育アドバイザー及び学校の特別支援教員などの協力により、これまで同様に開館しており、利用者の中から学校の登校日数が増えたケースもあった。

③教育相談(カウンセリングルーム「談」)の

利用状況について

これまで同様に、子育てに悩む保護者や親子での相談など中心に行っており、同時に児童・生徒の学習の場としても利用されている。

利用者からは開館日数増加の要望があるが、対応しているカウンセラーが他町村でも業務を担っているため、増加することが困難な状況であるため、利用者全体のニーズを把握しながら日程調整をしていく。

④不登校生徒の状況

まっかりクラブへの参加やオンライン学習を利用、そして登校など前向きな傾向もみられる。今後も継続して支援していく。

⑤登校しぶり、長期にわたる病気欠席の児童生徒

これまで遅刻や休みがちであった児童・生徒が、各種支援を活用し、全体的に徐々にではあるが登校日数が増えるなど改善がみられてきている。今後も各種支援を継続して早期の改善を図る。

4) 各学校のコロナ感染対応

11月に入り、児童生徒及び教職員に新型コロナウイルス感染者が増加し、真狩小学校において2学級が閉鎖、真狩中学校では学校閉鎖となり、感染者及び濃厚接触者はもとより、熱があるなど風邪症状の場合は登校しないよう指導している。

5) 小学校統合に向けた対応

これまでに引き続き、円滑な統合を目標に合同学習、行事等の実施、合同参観日の開催など、児童・保護者の統合への不安や戸惑いを無くすため、学習活動を進めている。

御保内小学校閉校に向けた対応として、閉校式については、実行委員会において令和5年3月25日土曜日午前10時から開催することが決定し、併せて閉校事業の実施に向けた最終的な詰めを行っている。

6) 小中一貫教育に向けた取り組み

異学年、異校種との交流は、子どもたちの人間形成を育む上で重要であり、中1ギャップなどの様々な問題を抱える中で、小学校から中学校までへの継続した

学びが、これまで以上に求められており、義務教育9年間を見通した系統性・連続性を図り、小中学校間の円滑な接続を目指して、今後も小中一貫教育推進部会において調査、研究を進める。

7) 外国語指導助手（ALT）派遣業務について

これまで、村内各学校での英語指導は、派遣業者との委託契約により、契約業者が雇用する英語指導助手の派遣を受けて対応していたが、8月から派遣業者のALTの離職による減員しており、12月をもって法人運営を終了する旨の申出を受けたものであり、契約額の変更を行うとともに、1月以降の各学校での英語指導については、会計年度任用職員として村で直接雇用し対応することとして、12月定例会へ補正予算を提出する。

【主な意見・質疑等】

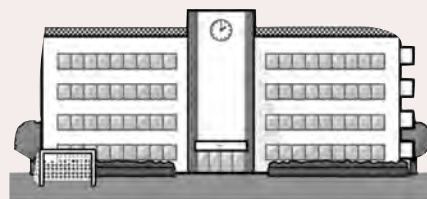
7) 外国語指導助手（ALT）派遣業務について

Q 佐伯委員

8月にはALTの離職により1名体制となっていたとのことだが、問題なく対応できていたのか。また、今後も現在の体制で進めていく予定なのか。

A 釜野教育次長

9月から小学校統合に伴う合同学習を行っているため授業が減っていることと、契約の中には授業時間以外にも研修時間も含まれており、その分を授業時間に振替えるなどの対応をしており、あわせてALTの追加採用の要請は行っていた。また、現在のALTの指導力、人間性ともにすばらしく、今後においても現在のALTを交代することなく対応していきたい。



◎ 閉会中の所管事務調査申出事項

令和4年第4回真狩村議会定例会において、総務産業常任委員会は、閉会中の所管事務調査事項について次のとおり申出することに決定した。

- (1) 地方創生について（企画情報課）
- (2) 真狩フラワーセンターについて
（企画情報課）
- (3) 除雪事業について（建設課）
- (4) 学校教育について（教育委員会）

議 会 活 動

羊蹄山麓町村議会正副議長道外研修

- 期 日 令和4年10月4日～6日
- 視察先及び内容

(1) 東京都 「シミックホールディングス」

ワクチン接種に係る支援など、羊蹄山麓7町村と地域ヘルスケアに係る包括連携協定を締結している同社における事業の取り組みなどについて説明を受けました。

(2) 山梨県北杜市「八ヶ岳観光圏」

県境を跨いでの広域での移住定住を含めた観光施策について、地域連携・官民連携などの体制の構築、運営状況について説明を受けました。

(3) 中村裕之代議士との意見交換会



羊蹄山麓町村議会正副議長会 委員長 道外研修

- 期 日 令和4年10月4日～6日
- 視察先及び内容

長野県軽井沢町、飯綱町

議会改革の先進地である両町における、議会基本条例の制定、町への政策提言活動、議会広報のモニター制度の導入による情報発信機能の充実などの先進的な取り組みについての説明を受けました。



「令和4年度議会報告会」中止のお知らせ

村民の皆様へ直接、議会活動等の状況を報告し、意見をいただく場として、開催させていただいております「議会報告会」について、令和4年度中の開催に向けて準備を進めておりましたが、誠に残念ですが昨年引き続き中止することとさせていただきます。



議会日誌

令和4年10月1日～令和5年1月8日

- 令和4年
10月
- 1日 参議院議員高橋はるみ政経セミナー（札幌市、向井議長出席）
 - 3日 後志町村議会議長会臨時総会（倶知安町、向井議長出席）
 - 4日～6日 羊蹄山麓町村議会正副議長道外研修（山梨県・東京都、向井議長、佐伯副議長出席）
 - 8日 倶知安高等学校創立100周年記念式典（倶知安町、向井議長出席）
 - 12日 後志身体障害者福祉大会（真狩村、向井議長出席）
 - 13日 観音寺市長来村（向井議長、佐伯副議長出席）
 - 15日 陸上自衛隊北部方面隊総隊70周年記念行事（札幌市、向井議長出席）
 - 18日～20日 羊蹄山麓町村議会正副議長会委員長道外研修（長野県、福田総務産業常任委員長、陰能議会運営委員長出席）
 - 22日 自由民主党北海道政経セミナー（札幌市、向井議長出席）
 - 24日 広報編集委員会
 - 25日 真狩村敬老会（向井議長、佐伯副議長、福田総務産業常任委員長、陰能議会運営委員長、久保田議員、安藤議員、大町議員出席）
 - 31日～11月2日 羊蹄山ろく消防組合議会道外研修（神奈川県・東京都、安藤議員出席）

- 11月
- 2日 神恵内村戸長設置150周年記念式典（神恵内村、向井議長出席）
 - 3日 真狩村功労者表彰式（全議員出席）
 - 4日 参議院議員船橋利実政経セミナー（札幌市、向井議長出席）
 - 28日～29日 決算特別委員会
 - 30日 後志広域連合議会定例会（倶知安町、佐伯副議長出席）
- 12月
- 8日 総務産業常任委員会
 - 13日 議会運営委員会
 - 15日 第4回定例村議会
 - 22日 羊蹄山麓環境衛生組合議会定例会・羊蹄山ろく消防組合議会定例会（倶知安町、安藤・大町組合議員出席）

- 令和5年
1月
- 7日 消防出初式（向井議長出席）
 - 8日 二十歳の集い（向井議長出席）

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を送ることは、公職選挙法で禁止されており、有権者が求めてもいけません。
ご理解をお願いします。

編集後記

今年も除雪の季節がきました。

私が真狩村へ移住してきた頃は、毎日朝晩2ラウンド体制の除雪に「住む覚悟が足りなかったのでは…」と、豪雪地帯に住む厳しさに驚きましたが、移住7年目に入り雪国での生活も慣れてきました。

あたりまえの日常である「朝の空気」や「夜の静けさ」、「羊蹄山と畑」をはじめとする四季が生み出す景色の変化など、都会ではありえない生活ができることに感謝します。

ただ、真狩村に住むには除雪が大きな課題であ

り、今後さらに住民の皆様にとって住みやすい村になるよう努力していきたいと思っております。

今回の議会だよりが、今の編集委員会での最後の発行となります。4年間ご愛読いただき誠にありがとうございます。

（大町）

発行責任者

議長／向井 忠幸

広報編集委員会

委員長／佐伯 秀範・副委員長／陰能 裕一
委員／久保田伸一・委員／大町 徹